

第5次岩倉市総合計画中間見直し(案)パブリックコメント概要

1 趣旨

第5次総合計画の計画期間の中間年にあたり、岩倉市総合計画審議会にて総合計画中間見直し案の検討を行い、中間見直し案がまとまりましたので、この案を公表し、市民の皆さんからご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。

2 受付期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月30日（木）

3 対象者

- (1) 市内に在住、在勤又は在学の人
- (2) 市内で事業や活動を行う個人又は団体

4 閲覧場所

- ・情報サロン（市役所1階）
- ・企画財政課（市役所5階）
- ・市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000007510.html>)

5 意見の提出方法

投稿フォーム（市ホームページからアクセス）から提出していただくか、意見を記載した用紙に、住所、氏名（団体名）、連絡先、件名（総合計画中間見直し（案）に対する意見）を記入の上、以下のいずれかの方法により提出。

- ・企画財政課（市役所5階）へ持参
- ・企画財政課へ郵送〔〒482-8686（住所不要）〕（締切当日の消印有効）

6 意見の取り扱い

- ・提出された意見は、本市の考え方とともに整理した上で、市ホームページで公表します。
- ・意見に対する個別の回答を行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いません。

7 担当課及び問合せ先

企画財政課企画政策グループ：TEL 0587-38-5805

Eメール kikakuzaisei@city.iwakura.lg.jp

●中間見直しにおける修正・追加箇所は赤字・見え消しで記載しています。
（「基本計画総論 第2章 土地利用方針」中、土地利用方針図のみ新旧の図を記載）